

## 万が一の時に備えて

愛知県では、**自転車利用者の自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されています**。自転車は安全に利用しないと事故の加害者になることもあります。

万が一の時に備えて、**自転車損害賠償責任保険等**に加入しましょう。

### ★自転車保険等への加入状況チェック★

自転車を利用中の事故により、他人にけがをさせてしまった場合など、相手の生命又は身体の損害を補償できる保険（自転車損害賠償責任保険等）に加入していますか？

※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」（有効期間に注意）も該当します。

はい ↓ 不明 ↓ いいえ ↓

自動車保険、火災保険、傷害保険のいずれかに加入していますか？

はい ↓ 不明 ↓ いいえ ↓

共済、各種団体保険（職場で加入する保険や学校のPTA保険等）のいずれかに加入していますか？

不明 ↓ いいえ ↓

自転車保険に相当する補償が基本補償又は特約としてついていますか？

※特約の名称は、個人賠償責任補償特約、日常生活賠償特約など、保険会社により異なります。

はい ↓ 不明 ↓ いいえ ↓

すでに自転車保険に加入しています。補償内容を確認しましょう。

お手元に保険証券等を用意の上、ご加入の保険会社にご確認ください。

**自転車損害賠償責任保険等への加入が必要です。**

## 交通反則通告制度（青切符）

2026年4月から、自転車の一定の交通違反に対し、交通反則通告制度（青切符）が導入されました。対象は16歳以上で、違反行為に応じて3,000円から12,000円の反則金が科されます。

自転車に乗る際は、ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。



ながらスマホ  
反則金12,000円



詳しくはこちら ▶

## 自転車安全利用出張講座

愛知県では、自転車の走行を疑似体験しながら安全な通行方法等を学習することのできる「自転車安全利用出張講座」を実施しています。「自転車シミュレータ」を使って、自転車の安全な利用方法を身に付けていただく、参加体験型の講座です。**自転車交通反則通告制度（青切符）の解説**も行います。

申込みはこちら ▶

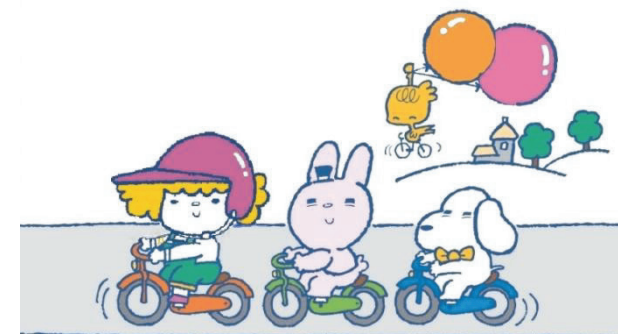


愛知県防災安全局県民安全課  
〒460-8501  
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
TEL 052-954-6177（ダイヤルイン）



自転車利用者も加害者になり得ます  
安全に利用していますか？

# 自転車の 安全利用を進めよう！



**ストップ・ザ  
交通事故** 高めようモラル  
守ろうルール

